

定量的な開示事項(単体情報)

一.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2019年3月31日	2020年3月31日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	476	531
10. 地方三公社向け	20	15	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,128	595
12. 法人等向け	20~100	41,857	42,962
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,829	19,362
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,751	9,612
15. 不動産取得等事業向け	100	12,160	13,468
16. 三月以上延滞等	50~150	89	96
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	288	316
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,362	1,225
(うち出資等のエクスポージャー)	(100)	(1,362)	(1,225)
(うち重要な出資のエクスポージャー)	(1250)	(—)	(—)
21. 上記以外	100~250	10,477	11,684
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		(200)	(200)
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	(250)	(894)	(960)
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		(—)	(—)
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		(407)	(629)
(うち上記以外のエクスポージャー)	(100)	(8,973)	(9,893)
22. 証券化		196	0
(うちSTC要件適用分)		(—)	(—)
(うち非STC要件適用分)		(196)	(0)
23. 再証券化		—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		890	981
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	—	849	981
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	250	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	400	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	1250	41	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△182	△468
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	98,341	100,369

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年3月31日	2020年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	32	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	27	27
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	404	556
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	103	131
(うち借入金の保証)	100	47	58
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	275	436
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	16	17
カレント・エクスポージャー方式	—	16	17
派生商品取引	—	16	17
外国為替関連取引	—	6	7
金利関連取引	—	9	10
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	861	1,198

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2019年3月31日	2020年3月31日
CVAリスクに対する所要自己資本額	30	40
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月31日	2020年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,523	3,446
うち粗利益配分手法	3,523	3,446

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月31日	2020年3月31日
単体総所要自己資本額	102,758	105,055

二.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2019年3月31日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,547,715	462,593	1,982	595,098	4,607,390	2,226	
国外計	—	—	—	48,977	48,977	—	
地域別計	3,547,715	462,593	1,982	644,076	4,656,368	2,226	
製造業	348,423	39,310	0	10,921	398,657	71	
農業、林業	12,321	—	—	0	12,321	1	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	7,926	200	—	—	8,126	—	
建設業	154,942	6,940	—	299	162,183	25	
電気・ガス・熱供給・水道業	21,191	—	—	527	21,718	—	
情報通信業	16,767	4,253	—	1,067	22,088	19	
運輸業、郵便業	159,817	19,103	—	7,195	186,115	3	
卸売業、小売業	261,168	9,951	37	4,188	275,346	119	
金融業、保険業	153,400	93,332	1,945	125,301	373,980	745	
不動産業、物品賃貸業	676,707	17,650	—	4,492	698,850	—	
各種サービス業	281,367	8,146	—	62,372	351,885	371	
国・地方公共団体	245,571	263,703	—	42,600	551,874	—	
個人	1,208,108	—	—	—	1,208,108	868	
その他	—	—	—	385,108	385,108	—	
業種別計	3,547,715	462,593	1,982	644,076	4,656,368	2,226	
1年以下	573,076	86,128	704	367,884	1,027,793		
1年超3年以下	325,502	99,926	53	40,161	465,643		
3年超5年以下	379,898	76,597	441	25,504	482,442		
5年超7年以下	224,444	21,849	271	37,492	284,058		
7年超10年以下	342,654	51,008	7	2,066	395,737		
10年超	1,702,139	127,082	505	12,003	1,841,730		
期間の定めのないもの	—	—	—	158,963	158,963		
残存期間別計	3,547,715	462,593	1,982	644,076	4,656,368		

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2020年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,600,904	425,855	2,045	655,176	4,683,982	3,031	
国外計	—	—	—	76,838	76,838	—	
地域別計	3,600,904	425,855	2,045	732,015	4,760,820	3,031	
製造業	347,085	45,595	2	9,083	401,766	202	
農業、林業	8,064	—	—	0	8,065	0	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	5,669	—	—	—	5,669	—	
建設業	148,762	8,919	—	354	158,036	412	
電気・ガス・熱供給・水道業	28,750	30	—	394	29,174	—	
情報通信業	19,165	4,844	—	1,116	25,127	—	
運輸業、郵便業	150,791	16,956	—	7,235	174,983	12	
卸売業、小売業	273,403	8,843	41	4,110	286,399	239	
金融業、保険業	163,657	97,365	2,001	142,118	405,143	691	
不動産業、物品賃貸業	833,388	15,590	—	8,142	857,121	697	
各種サービス業	300,213	8,800	—	92,590	401,604	19	
国・地方公共団体	223,583	218,907	—	37,191	479,682	—	
個人	1,098,369	—	—	—	1,098,369	756	
その他	—	—	—	429,677	429,677	—	
業種別計	3,600,904	425,855	2,045	732,015	4,760,820	3,031	
1年以下	582,643	59,745	736	424,503	1,067,629		
1年超3年以下	313,568	80,890	149	30,357	424,965		
3年超5年以下	382,775	63,529	223	13,295	459,824		
5年超7年以下	244,525	32,955	21	46,892	324,395		
7年超10年以下	333,524	41,270	379	6,996	382,171		
10年超	1,743,867	147,464	534	46,643	1,938,510		
期間の定めのないもの	—	—	—	163,324	163,324		
残存期間別計	3,600,904	425,855	2,045	732,015	4,760,820		

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	6,292	2,493	8,786	8,786	2,075	10,861
個 別 貸 倒 引 当 金	2,739	7,092	9,831	9,831	△4,996	4,835
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	9,032	9,586	18,618	18,618	△2,920	15,697

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,739	7,092	9,831	9,831	△4,996	4,835
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	2,739	7,092	9,831	9,831	△4,996	4,835
製造業	679	7,030	7,710	7,710	△5,686	2,024
農業、林業	31	△1	30	30	△30	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	336	△146	189	189	39	229
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	11	14	14	△6	7
運輸業、郵便業	83	12	95	95	0	96
卸売業、小売業	375	17	392	392	△3	388
金融業、保険業	0	236	236	236	455	691
不動産業、物品賃貸業	524	87	612	612	139	752
各種サービス業	188	50	239	239	1	240
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	419	△213	205	205	△57	148
その他	95	8	104	104	152	256
業種別計	2,739	7,092	9,831	9,831	△4,996	4,835

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
製造業	345	400
農業、林業	47	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,298	1,082
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	31	—
運輸業、郵便業	92	46
卸売業、小売業	466	954
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,619	1,581
各種サービス業	116	346
国・地方公共団体	—	—
個人	532	409
その他	24	22
業種別計	4,573	4,848

定量的な開示事項(単体情報)

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く。）
(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	300,368	651,081	339,305	569,419
10%	—	164,444	—	175,517
20%	217,769	36,103	225,650	52,023
35%	—	696,305	—	686,441
50%	289,647	15,957	373,260	16,686
75%	—	656,910	—	620,916
100%	77,938	1,401,594	56,545	1,467,582
150%	—	883	—	1,301
250%	—	7,393	—	8,026
1250%	—	82	—	—
合計	885,723	3,630,757	994,762	3,597,914

(注) 1.格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのものも含まれます。
2.中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

三.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
現金及び自行預金	38,581	38,036
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	6,863	6,400
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	45,445	44,437
適格保証	67,101	90,445
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	67,101	90,445

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2019年3月31日	2020年3月31日
734	579

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	735	765
金利関連取引	1,247	1,280
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,982	2,045
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,982	2,045

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	735	765
金利関連取引	1,247	1,280
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,982	2,045
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,982	2,045

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残	高	残	高
住宅ローン債権	40	5	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	9,000	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	9,040	5	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残	高	残	高
0%～20%以下	2,040	16	5	0
20%超～50%以下	5,000	100	—	—
50%超～100%以下	1,999	79	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～1250%	—	—	—	—
合 計	9,040	196	5	0

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

六.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額		時 価	
	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	44,644	37,933		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,704	1,692		
合 計	46,348	39,626	46,348	39,626

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社・子法人等	5,939	5,939
関連法人等	41	41
合 計	5,981	5,981

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益	7,997	1,041
償却額	614	1,064

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	25,722	14,628

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

七.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
ルック・スルー方式	39,068	38,870
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	82	—
合計	39,150	38,870

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

八.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	26,275	19,499	2,018	
2	下方平行シフト	0	0	323	
3	スティープ化	26,327	17,534		
4	フラット化	297	374		
5	短期金利上昇	736	928		
6	短期金利低下	2,168	2,140		
7	最大値	26,327	19,499		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	213,687		208,094	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項